

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	船井電機株式会社			コード	6839
提出日	2021/6/9	異動(予定)日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	酒迎 明洋	社外取締役	○													○	新任	有
2	山田 拓幸	社外取締役	○													○		有
3	田中 崇公	社外取締役	○										○					有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		酒迎明洋氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験及び専門知識を当社のコンプライアンス強化及び経営の監督機能の強化に反映していただくため社外取締役に選任しており、属性として高い独立性を有していると判断できるため、独立役員に指定いたします。
2		山田拓幸氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験及び専門知識を当社の監査機能の強化に反映していただくため監査等委員である社外取締役に選任しておりますが、属性としての独立性に加えて、他社においても独立社外取締役を兼務されているなど高い独立性を有していると判断できるため、独立役員に指定いたします。
3	田中崇公氏は、当社と顧問契約を締結している法律事務所に所属しておりますが、当社と当該事務所との取引額の実績は当社の独立性基準を満たしております。	同氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験及び専門知識を当社のコンプライアンス強化及び監査機能の強化に反映していただくため社外取締役に選任しておりますが、当社と同氏の所属事務所との取引は独立性基準に抵触しておらず、また同氏は他社においても独立社外取締役を兼務されているなど高い独立性を有していると判断できるため、独立役員に指定いたします。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。